

令和5年度におけるオンライン（e-Tax）手続の利用状況等について

1. オンライン利用率	1
2. 納付手段別納付件数	2
3. e-Taxの利用拡大に向けた取組	6

- ◆ 国税庁では、政府全体のデジタル社会の実現に向けて、納税者利便の向上と税務行政の効率化を図る観点から、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大を推進しています。
- ◆ 令和5年度においても、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用は順調に拡大しています。
- ◆ これまでの実績を踏まえ、令和8年度末までの目標値を掲げ、オンライン利用率の更なる向上を目指します。

（注）

法人税申告、法人税申告の添付書類を含めたe-Tax利用率、消費税申告（法人）については、オンライン利用率の算定方法の見直しを行いました。詳細は、参考3をご確認ください。

（用語）

- ・ オンライン利用率
申告等各手続の総件数のうち、e-Taxを利用して行ったものの件数（e-Tax利用件数）が占める割合です。
- ・ キャッシュレス納付割合
全納付件数のうち、振替納税、ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）、インターネットバンキング等による電子納税、クレジットカード納付及びスマホアプリ納付の件数が占める割合です。

1 オンライン利用率

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年対比	令和6年度末目標		令和8年度末目標
		%	%	%	%	%		%	令和5年度利用率との開差	
主要7 手続	法人税申告①	80.6	81.2	83.0	84.9	86.2	ポイント +1.3	88	ポイント 1.8	90%
	添付書類を含めた e-Tax利用率（ALL e-Tax率）②	-	57.5	60.3	62.8	63.8	+1.0	66	2.2	70%
	消費税申告（法人）③	77.0	79.9	83.0	85.8	88.7	+2.9	90	1.3	92%
	所得税申告④	47.5	55.2	59.2	65.7	69.3	+3.6	75	5.7	80%
	消費税申告（個人）⑤	58.0	67.8	68.4	69.9	73.5	+3.6	76	2.5	80%
	相続税申告⑥	-	14.4	23.4	29.5	37.1	+7.6	48	10.9	53%
	国税納付手続⑦	25.6	29.3	32.2	35.9	39.0	+3.1	42	3.0	50%
	納税証明書 の交付請求⑧	12.1	10.9	12.9	19.4	33.0	+13.6	38	5.0	48%
その他 5 手続	酒税申告⑨	83.3	87.3	87.2	87.7	89.5	+1.8	-	-	-
	印紙税申告⑩	57.6	60.5	64.2	66.4	68.3	+1.9	-	-	-
	給与所得の源泉徴収票等（6手続）⑪	63.7	66.7	69.3	71.1	73.4	+2.3	-	-	-
	利子等の支払調書⑫	22.5	25.5	29.9	31.5	36.0	+4.5	-	-	-
	電子申告・納税等開始（変更等）届出書⑬	98.6	98.7	98.1	98.6	98.4	▲0.2	-	-	-

- (注) 1 目標値については、「規制改革実施計画」（令和3年6月18日閣議決定）を踏まえて策定した「オンライン利用率引上げに係る基本計画」（令和6年10月21日改定・公表）において定めたものです。
- 2 「法人税申告①」、「添付書類を含めたe-Tax利用率（ALL e-Tax率）②」及び「消費税申告（法人）③」のオンライン利用率については、算定方法見直し後の利用率です。算定方法見直しの詳細は、「参考3」をご確認ください。なお、算定方法見直し前の令和5年度のオンライン利用率は、①法人税申告91.7%、②ALL e-Tax率74.8%、③消費税申告（法人）95.2%です。
- 3 「法人税申告①」及び「消費税申告（法人）③」のオンライン利用率については、分母・分子から休業・清算中法人から提出された件数を除いて算出していますが、分母・分子に休業・清算中法人から提出された件数を含んだ場合のオンライン利用率（令和5年度）は法人税申告84.2%、消費税申告（法人）88.6%です。
- 4 「添付書類を含めたe-Tax利用率（ALL e-Tax率）②」とは、法人税申告のうち、主要な別表に加え、財務諸表等の申告書に添付すべきものとされている書類がe-Taxで送信されたものの割合です。
- 5 「所得税申告④」及び「消費税申告（個人）⑤」については、確定申告会場で申告書を作成しe-Taxにより提出された件数及び地方団体からデータ引継を受けた件数を分母・分子に含み、地方団体を經由し書面で收受した申告書の件数を分母に含みます。
- 6 個人の納税者に係る手続（「所得税申告④」、「消費税申告（個人）⑤」及び「電子申告・納税等開始（変更等）届出書⑬」）のオンライン利用率については、各年度4月から3月までの利用件数を集計していますが、令和元分及び令和2分については申告・納付期限を延長したこと、令和3分については簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請できるようにしたことに伴い、令和元年度においては令和2年4月30日まで、令和2年度においては令和2年5月1日から令和3年4月30日まで、令和3年度においては令和3年5月1日から令和4年5月2日まで、令和4年度においては令和4年5月3日から令和5年3月31日までの集計としています。
- 7 「給与所得の源泉徴収票等（6手続）⑪」とは、「給与所得の源泉徴収票（及び同合計表）」、「退職所得の源泉徴収票（及び同合計表）」、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書（及び同合計表）」、「不動産の使用料等の支払調書（及び同合計表）」、「不動産等の譲受けの対価の支払調書（及び同合計表）」及び「不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書（及び同合計表）」の6調書をいいます。

2 納付手段別納付件数

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
キャッシュレス納付割合		25.6%	29.3%	32.2%	35.9%	39.0%					
(単位：万件)											
納付手段		割合	納付件数	割合	納付件数	割合	納付件数				
キャッシュレス納付	振替納税	13.7%	616	13.6%	605	12.6%	606	12.5%	605	12.1%	596
	電子納税	11.2%	501	14.7%	656	18.0%	865	21.4%	1,039	24.0%	1,189
	インターネットバンキング等	7.7%	347	10.4%	464	12.6%	602	14.5%	701	15.7%	775
	ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	3.4%	154	4.3%	192	5.5%	263	7.0%	337	8.4%	413
	クレジットカード	0.7%	31	1.0%	43	1.5%	72	1.7%	81	2.0%	100
	スマホアプリ	-	-	-	-	0.3%	15	0.9%	43		
	小計	25.6%	1,148	29.3%	1,304	32.2%	1,543	35.9%	1,741	39.0%	1,930
キャッシュレス納付以外	窓口での納付	69.8%	3,129	66.4%	2,961	62.7%	3,005	59.0%	2,864	55.9%	2,764
	金融機関窓口	67.1%	3,008	64.1%	2,858	60.5%	2,902	57.1%	2,768	54.0%	2,670
	税務署窓口	2.7%	121	2.3%	103	2.1%	103	2.0%	95	1.9%	93
	コンビニエンスストア	4.6%	208	4.3%	194	5.2%	247	5.1%	246	5.1%	249
	バーコード	4.1%	185	3.4%	152	3.6%	173	4.0%	195	4.0%	196
	QRコード	0.5%	22	0.9%	42	1.5%	74	1.1%	51	1.1%	53
	小計	74.4%	3,337	70.7%	3,155	67.8%	3,252	64.1%	3,110	61.0%	3,014
合計	100.0%	4,484	100.0%	4,459	100.0%	4,795	100.0%	4,851	100.0%	4,944	

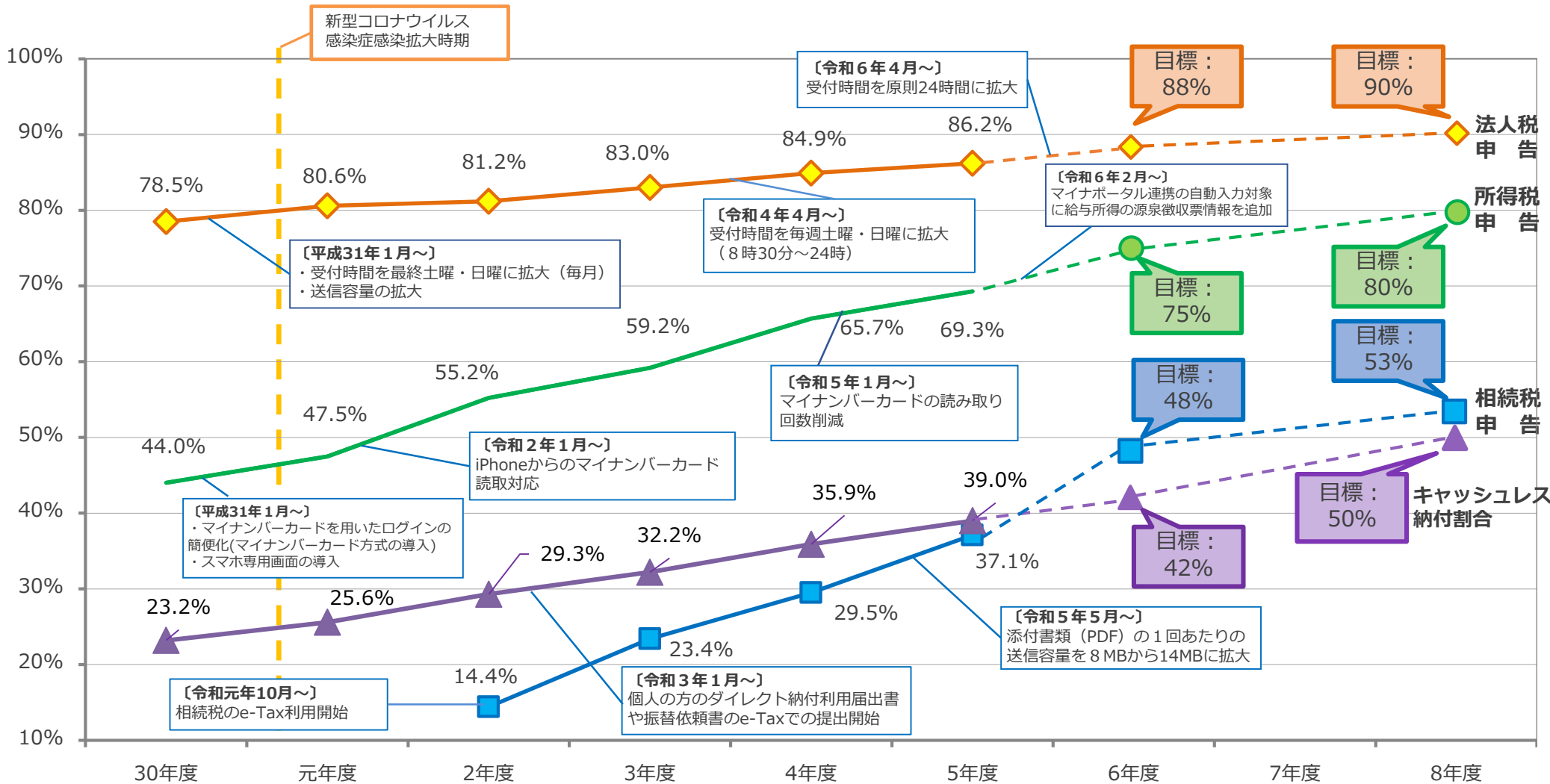
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(参考1) オンライン利用件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年対比
	件	件	件	件	件	%
法人税申告①	2,268,810	2,320,058	2,450,974	2,582,568	2,674,623	103.6
消費税申告(法人)②	1,703,206	1,727,068	1,814,133	1,869,894	1,972,927	105.5
所得税申告③	12,435,802	14,220,417	15,291,265	16,917,255	18,394,172	108.7
消費税申告(個人)④	805,431	897,514	923,382	885,277	1,653,979	186.8
相続税申告⑤	—	22,847	44,035	61,195	84,877	138.7
納税証明書交付請求⑥	174,356	247,718	216,480	330,660	528,705	159.9
酒税申告⑦	37,362	37,877	40,165	42,808	44,953	105.0
印紙税申告⑧	86,173	88,760	93,839	96,679	96,253	99.6
給与所得の源泉徴収票等(6手続)⑨	2,364,734	2,488,775	2,646,971	2,725,806	2,827,460	103.7
利子等の支払調書⑩	7,562	7,493	7,095	7,450	7,809	104.8
電子申告・納税等開始(変更等)届出書⑪	6,212,791	6,103,817	4,368,892	4,196,274	4,175,170	99.5
(①～⑪の計)⑫	26,096,227	28,162,344	27,897,231	29,715,866	32,460,928	109.2
上記⑫以外の申請・届出等⑬	7,914,376	11,395,736	14,394,790	16,926,085	16,674,806	98.5
合計(⑫～⑬の計)	34,010,603	39,558,080	42,292,021	46,641,951	49,135,734	105.3

- (注) 1 「法人税申告①」及び「消費税申告(法人)②」の利用件数は、休業・清算中法人から提出された件数を含みません。休業・清算中法人から提出された申告を含めた利用件数は、法人税申告2,806,766件、消費税申告(法人)1,997,101件です。
- 2 個人の納税者に係る手続(「所得税申告③」、「消費税申告(個人)④」及び「電子申告・納税等開始(変更等)届出書⑪」)については、各年度4月から3月までの利用件数を集計していますが、令和元年分及び令和2年分については申告・納付期限を延長したこと、令和3年分については簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請できるようにしたことに伴い、令和元年度においては令和2年4月30日まで、令和2年度においては令和2年5月1日から令和3年4月30日まで、令和3年度においては令和3年5月1日から令和4年5月2日まで、令和4年度においては令和4年5月3日から令和5年3月31日までの集計としています。
- 3 「給与所得の源泉徴収票等(6手続)⑨」とは、「給与所得の源泉徴収票(及び同合計表)」、「退職所得の源泉徴収票(及び同合計表)」、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(及び同合計表)」、「不動産の使用料等の支払調書(及び同合計表)」、「不動産等の譲受けの対価の支払調書(及び同合計表)」及び「不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書(及び同合計表)」の6調書をいいます。

(参考2) オンライン利用率の推移



※ 所得税申告は、確定申告会場で申告書を作成しe-Taxで提出した分を含みます。

(参考3) 法人税申告等の算定方法の見直しについて

- ◆ 法人税申告、法人税申告の添付書類を含めたe-Tax利用率及び消費税申告（法人）のオンライン利用率について、分母と分子を整合させた算定方法に見直し（過去公表分を含む。）を行いました。

算定方法の見直しの概要

- 「法人税申告①」及び「消費税申告（法人）③」のオンライン利用率については、【従来の算定方法】においては、分母となる年間申請等件数の確定時期の便宜上、分母を前年度の年間申告件数としていましたが、【新たな算定方法】においては、分母を当年度の年間申告件数としています。また、【従来の算定方法】においては、分母のみ休業・清算中法人から提出された件数を除いていましたが、【新たな算定方法】においては、分母、分子ともに休業・清算中法人から提出された件数を除いています。
- 「添付書類を含めたe-Tax利用率（ALL e-Tax率）②」について、【従来の算定方法】においては、分母をe-Taxで送信された法人税の当年度の年間申告件数としていますが、【新たな算定方法】においては、分母を法人税の当年度の（書面申告を含む）年間申告件数としています。

【従来の算定方法】

○ オンライン（e-Tax）利用率

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	%	%	%	%	%
法人税申告①	84.9	86.7	87.9	91.1	91.7
添付書類を含めたe-Tax利用率（ALL e-Tax率）②	-	70.8	72.8	74.1	74.8
消費税申告（法人）③	84.4	85.7	88.7	90.3	95.2

【新たな算定方法】

○ オンライン（e-Tax）利用率

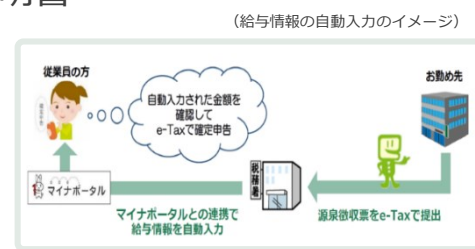
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	%	%	%	%	%
法人税申告①	80.6	81.2	83.0	84.9	86.2
添付書類を含めたe-Tax利用率（ALL e-Tax率）②	-	57.5	60.3	62.8	63.8
消費税申告（法人）③	77.0	79.9	83.0	85.8	88.7

3 e-Taxの利用拡大に向けた取組

中期的なオンライン利用率目標を設定し、以下のe-Tax利用拡大に向けた取組を行っています。

令和5年度における取組

- ◆ 添付書類のイメージデータ（PDF形式）による提出について、1回当たりの送信容量を8MBから14MBへ拡大した。（令和5年5月～）
- ◆ 納税者自身の登録情報が確認できる「マイページ」について、法人向けの利用を開始した。（令和5年9月～）
- ◆ マイナポータル連携の自動入力対象を拡大した。（小規模企業共済等掛金の控除証明書（iDeCo等）に係る控除証明書（令和6年1月～）、国民年金基金掛金の控除証明書（令和6年1月～）、給与所得の源泉徴収票情報（令和6年2月～））



令和6年度以降における新たな取組

- ◆ これまで複数存在していたe-Taxの入口を1つに整理するとともに、スマートフォン、タブレット、パソコンのいずれからでも、見やすい画面により同一のメニューを利用できるようUI/UXの改善を行った。（令和6年5月～）
- ◆ スマホ用電子証明書をスマートフォン（Android端末）に搭載することで、マイナンバーカードをかざすことなくe-Taxへのログインや送信を可能とする。（令和7年1月～）
- ◆ 納税者自身の登録情報が確認できる「マイページ」で、相続税申告書を作成する際に必要となる過去の贈与税申告事績（e-Taxで提出した申告に限る。）を確認できるようにする。（令和7年1月～）
- ◆ 税理士が委任関係を結んだ納税者の「マイページ」の内容を確認できるようにする。（令和7年5月～）

(税務行政の将来像2023)

